

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 9月29日
【中間会計期間】	第30期中（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日）
【会社名】	株式会社ゼネシス
【英訳名】	XENESYS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實原 定幸
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目 9番13号
【電話番号】	03-6441-2152
【事務連絡者氏名】	営業・管理グループ 萩野 智也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目 9番13号
【電話番号】	03-6441-2152
【事務連絡者氏名】	営業・管理グループ 萩野 智也
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 6月30日	自 平成29年 1月1日 至 平成29年 6月30日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 12月31日	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 12月31日
売上高 (千円)	106,144	57,763	87,155	140,554	169,561
経常損失() (千円)	63,663	39,400	67,186	108,042	58,707
中間(当期)純利益又は純損失() (千円)	64,627	200,306	67,479	433,039	180,729
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	200,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,301,731	1,301,731	3,475,644	1,301,731	1,301,731
純資産額 (千円)	306,929	138,823	251,767	61,482	119,246
総資産額 (千円)	551,215	198,330	263,157	211,921	205,374
1株当たり純資産額 (円)	236.51	106.97	72.52	47.37	91.89
1株当たり中間(当期)純利益又は純損失金額() (円)	49.65	154.35	44.57	333.20	139.27
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.7	70.0	95.7	29.0	58.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,544	50,386	97,783	47,763	38,436
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,480	-	35,000	4,546	7,958
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,000	17,000	149,410	94,000	28,000
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	12,252	16,581	64,117	49,967	47,490
従業員数 (人)	22	20	18	23	17

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、重要な関連会社はありません。
- 2 重要な関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できず、第28期中、第28期、第30期中については中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。また、第29期中、第29期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員については、就業人員数を表示しております。他社からの出向社員はおりません。

2【事業の内容】

当社は「エネルギーと水」事業に専念する会社であります。事業内容としては、海洋温度差発電（OTEC：Ocean Thermal Energy Conversion）、排熱温度差発電（DTEC：Discharged Thermal Energy Conversion）、温泉水温度差発電（STEC：Spring Thermal Energy Conversion）等の温度差発電装置、温度差エネルギーを利用した海水淡水化装置及び高性能2相式プレート式熱交換器等の開発、製造、販売並びにこれらを活用した各種サービスの提供を行っております。

また、当社は株式会社JCサービスとの資本提携により、海洋温度発電の事業化を進めており、株式会社JCサービスのネットワーク、経営資源を当社が活用することで、今後の成長戦略につなげるべく営業活動を行っております。

なお、当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年6月30日現在

従業員数（人）	18
---------	----

(注) 社外から当社への出向者はありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間における我が国経済は、緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続かなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復していくことが期待される反面、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動といったリスクを抱えながら推移しております。

そのような状況の中、当中間会計期間における当社の業績といたしましては、沖縄県より、実証事業に係る売上として当中間会計期間では56,271千円を計上しております。

当社の安定した事業展開のためには、熱交換器単体の販売が不可欠であり、積極的な営業展開を進めており、当中間会計期間におきましては10,488千円を納入いたしました。引き続き、適用分野の拡大に向けて、エンジニアリング事業でのノウハウを活用した提案型営業活動による受注の拡大に取り組んでまいります。

その他、受託実験等により、20,395千円を計上しております。

なお、当中間会計期間の業績は次の通りとなりました。

売上計上額は87,155千円（前年同期は57,763千円）であり、当中間会計期間に完了していない事業等については未成工事支出金に113,620千円を計上しております。営業損失は62,888千円（前年同期は42,473千円の営業損失）、経常損失は67,186千円（前年同期は39,400千円の経常損失）、中間純損失は67,479千円（前年同期は200,306千円の中間純利益）であります。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、64,117千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少額が10,223千円であったことが資金減少の主因となり、97,783千円の資金減少となりました。（前年同期は50,386千円の資金減少）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社短期貸付金による支出により35,000千円の資金減少となりました。（前年同期は資金増減なし）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入197,410千円及び短期借入金による収入85,000千円及び短期借入金の返済による支出133,000千円により149,410千円の資金増加となりました。（前年同期は17,000千円の資金増加）

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	116,864	220.6
合計	116,864	220.6

- (注) 1 金額は工事原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	60,831	100.2	103,863	65.5
合計	60,831	100.2	103,863	65.5

- (注) 1 金額は販売価額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	87,155	150.9
合計	87,155	150.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

相手先	前中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
沖縄県	2,732	4.7	56,271	64.6
ジャパン マリンユナイテッド株式会社	2,777	4.8	12,141	13.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当社は平成16年3月期以降連続して営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、マイナスが継続しております。当該状況により、将来に亘って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たな経営上の重要な契約の締結、重要な変更もしくは解約はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間における我が国経済は、緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復していくことが期待される反面、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動といったリスクを抱えながら推移しております。

このような状況の下、完成工事原価が増大し、受注状況は前年同期に比べ減少したため、営業損失、経常損失を計上しております。

その中で、経費削減を前事業年度に引き続き進めた結果、販売費及び一般管理費が前中間会計期間の45,578千円から当中間会計期間は33,179千円へと12,398千円減少（前中間会計期間に比して27.2%減少）しております。その主な要因といたしましては研究開発から実際の製品の販売へとシフトしたことに伴い、研究開発費が前中間会計期間の9,333千円から当中間会計期間は計上なしになったことが挙げられます。

これらの結果、当中間会計期間においては、中間純損失67,479千円となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は251,078千円（前事業年度末比58,065千円増加）となりました。増加の主な要因は、関係会社短期貸付金が35,000千円増加したためであります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は12,079千円（前事業年度末比281千円減少）となりました。内訳は、投資その他の資産12,079千円（前事業年度末比281千円減少）となっております。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は、11,390千円（前事業年度末比74,737千円減少）となりました。減少の主な要因は、株主、役員又は従業員からの短期借入金が前事業年度末に比べて48,000千円減少したためであります。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債の残高はありません。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産の残高は、251,767千円（前事業年度末比132,520千円増加）となり、自己資本比率は95.7%となっております。主な増加要因は、資本金を100,000千円及び資本準備金を99,999千円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は64,117千円となり、前事業年度末と比べて、16,627千円の資金増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少10,223千円を主因として97,783千円の資金減少（前中間会計期間は50,386千円の資金減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社短期貸付金による支出により35,000千円の資金減少（前中間会計期間は増減なし）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入197,410千円、短期借入金による収入85,000千円、短期借入金の返済による支出133,000千円により149,410千円の資金増加（前中間会計期間は17,000千円の資金増加）となりました。

(4) 重要事象等について

当社は、平成16年3月期以降連続して営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、マイナスが継続しております。当該状況により、将来に亘って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該事象を解消し、または改善するための対応策は、次のとおりであります。

当社の中核技術である海洋温度差発電システムに関しては、佐賀大学海洋エネルギー研究センターの指導のもと、発電システム設計の最適化や最終発電単価のコストダウンなど、発電システムの実用化に向け、積極的な研究開発を継続し、大型化に向けた活動を行ってまいります。

また、これらのNEDOに関連する活動や今後の実用化に向けて、産学で海洋温度差発電を推進していくことを目的として、OTECジャパンコンソーシアム(OTECJC)を立ち上げました。メンバーは、当社、ジャパン マリンユナイテッド株式会社、株式会社神戸製鋼所、横河電機株式会社、佐賀大学で構成され、事務局をジャパン マリンユナイテッド株式会社に置くことにしました。メンバーが協力して、国内外のOTEC技術の発展と普及に取り組んでまいります。

熱交換器単体販売について、当社の安定した事業展開のためには不可欠な事業となっております。積極的な営業展開をするなかで、平成28年度においては計9基の受注をいただくことができ、この他にも数多くの引き合いが寄せられております。引き続き平成29年度においても販売の拡大を目指して積極的な営業活動を行いながら製造体制の効率化等も進めてまいります。

また、今後の業容拡大を見込み、高いレベルの人材の強化を引き続き図っております。年々、厳しさを増す企業のコンプライアンス及びガバナンスの強化のための組織作りに努め、法令及び定款の遵守体制を構築してまいります。

なお、これらの対応策について、親会社である株式会社JCサービスと協力し、営業面及び財政面で連携することにより、経営の立て直しを進めてまいります。

しかし、上記の収益性向上策が順調に進むか不透明であることに加え、資金支援体制も未確定であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な変動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,480,000
計	4,480,000

(注) 当社の株式を譲渡又は取得するには取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,475,644	3,475,644	-	(注) 1、2、3
計	3,475,644	3,475,644	-	-

(注) 1. 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はございません。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡について取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。

3. 平成29年6月12日に第三者割当を実行するにあたり、2,173,913株を新たに発行いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

第12回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)		
区分	中間会計期間末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年8月31日)
新株予約権の数	1,900個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,900株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	30千円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日から平成30年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 30千円 資本組入額 15千円	同左
新株予約権の行使の条件	行使時に役員、社員等の地位にあること	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。なお新株予約権割当契約に基づき、新株予約権者は、新株予約権の譲渡は禁止される。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整いたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行い、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月12日 (注)	2,173,913	3,475,644	100,000	200,000	99,999	99,999

(注) 有償第三者割当 発行価格92円 資本組入額46円

(6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 JCサービス	大阪府大阪市西区新町1丁目14番39号	2,010,943	57.9
栄鋼管株式会社	東京都江東区亀戸7丁目11番17号	543,478	15.6
中久保 正己	兵庫県高砂市	108,696	3.1
佐々木 修	東京都世田谷区	94,448	2.7
POSCO JAPAN株式会社	東京都中央区銀座5丁目11番14号	65,100	1.9
株式会社エムズパンテック	群馬県邑楽郡邑楽町赤堀1508-4	60,818	1.7
里見 潤	兵庫県明石市	32,002	0.9
里見 恒平	千葉県千葉市	32,002	0.9
里見 まき	兵庫県明石市	32,001	0.9
山崎 かな	東京都国分寺市	32,001	0.9
計	-	3,011,489	86.6

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかった栄鋼管株式会社は、当中間期末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,471,644	3,471,644	同上
発行済株式総数	3,475,644	-	-
総株主の議決権	-	3,471,644	-

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゼネシス (自己保有株式)	東京都港区赤坂一丁目9番13号	4,000	-	4,000	0.1
計	-	4,000	-	4,000	0.1

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はございません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の中間財務諸表について、仁智監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当中間会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,490	64,117
完成工事未収入金	11,500	11,781
たな卸資産	3 126,586	3 130,254
関係会社短期貸付金	-	35,000
その他	2 7,436	2 9,924
流動資産合計	193,013	251,078
固定資産		
有形固定資産	1 -	1 -
投資その他の資産		
敷金及び保証金	12,361	12,079
投資その他の資産合計	12,361	12,079
固定資産合計	12,361	12,079
資産合計	205,374	263,157
負債の部		
流動負債		
工事未払金	15,200	4,977
株主、役員又は従業員からの短期借入金	48,000	-
未払法人税等	562	818
工事損失引当金	-	1,792
その他	22,365	3,802
流動負債合計	86,127	11,390
負債合計	86,127	11,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	-	99,999
その他資本剰余金	232,566	232,566
資本剰余金合計	232,566	332,566
利益剰余金		
利益準備金	1,944	1,944
その他利益剰余金		
別途積立金	260,000	260,000
繰越利益剰余金	474,263	541,743
利益剰余金合計	212,319	279,799
自己株式	1,000	1,000
株主資本合計	119,246	251,767
純資産合計	119,246	251,767
負債純資産合計	205,374	263,157

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
売上高		
完成工事高	57,763	87,155
売上原価		
完成工事原価	54,659	116,864
売上総利益		
完成工事総利益又は完成工事総損失()	3,104	29,709
販売費及び一般管理費	1 45,578	1 33,179
営業損失()	42,473	62,888
営業外収益	2 4,647	2 648
営業外費用	3 1,573	3 4,946
経常損失()	39,400	67,186
特別利益	240,000	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	200,599	67,186
法人税、住民税及び事業税	293	293
法人税等合計	293	293
中間純利益又は中間純損失()	200,306	67,479

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	-	232,566	232,566
当中間期変動額				
中間純利益				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	100,000	-	232,566	232,566

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,944	260,000	654,992	393,048	1,000	61,482	61,482
当中間期変動額							
中間純利益			200,306	200,306		200,306	200,306
当中間期変動額合計	-	-	200,306	200,306	-	200,306	200,306
当中間期末残高	1,944	260,000	454,686	192,742	1,000	138,823	138,823

当中間会計期間（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日）
（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	-	232,566	232,566
当中間期変動額				
中間純損失（ ）				
新株の発行	100,000	99,999		99,999
当中間期変動額合計	100,000	99,999	-	99,999
当中間期末残高	200,000	99,999	232,566	332,566

	株主資本					自己株式	株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金				利益剰余金合計			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
		別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,944	260,000	474,263	212,319	1,000	119,246	119,246	
当中間期変動額								
中間純損失（ ）			67,479	67,479		67,479	67,479	
新株の発行						199,999	199,999	
当中間期変動額合計	-	-	67,479	67,479	-	132,520	132,520	
当中間期末残高	1,944	260,000	541,743	279,799	1,000	251,767	251,767	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	200,599	67,186
債務免除益	240,000	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	1,792
受取利息及び受取配当金	2	460
支払利息	341	2,340
為替差損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	988	281
たな卸資産の増減額(は増加)	13,504	3,668
仕入債務の増減額(は減少)	18,135	10,223
前受金の増減額(は減少)	-	8,910
立替金の増減額(は増加)	3,806	-
未払金の増減額(は減少)	662	3,259
未払費用の増減額(は減少)	2,617	2,478
その他	5,834	2,547
小計	48,339	94,880
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	122	2,340
法人税等の支払額	1,927	562
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,386	97,783
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	-	35,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	35,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	197,410
短期借入れによる収入	337,000	85,000
短期借入金の返済による支出	320,000	133,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,000	149,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,386	16,627
現金及び現金同等物の期首残高	49,967	47,490
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 16,581	1 64,117

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、平成16年3月期以降連続して営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、マイナスが継続しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消または改善すべく、以下の収益性向上策に取り組んでおります。

各種実証プロジェクトへの参画により、確実な収益獲得を図っております。

積極的な営業活動の実施により、熱交換器販売の受注増を図っております。

製造体制の効率化を進め、製造原価の低減を図っております。

しかし、上記の収益性向上策が順調に進むか不透明であることに加え、資金需要を依拠している株式会社JCサービスの継続的な支援が必要と見込まれること等を総合的に勘案した結果、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料 ……移動平均法

未成工事支出金…個別法

貯蔵品 ……最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～31年

構築物 3～11年

機械及び装置 2～11年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～11年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

特許実施権：定額法（8年）を採用しております。

ソフトウェア（自社利用）：社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用して
おりません。

水道施設利用権：定額法（15年）を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当中間会計期間においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末における未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税等の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税等の増減額」に表示していた205千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当中間会計期間 (平成29年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,340,423千円	1,337,323千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

3 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金を相殺して表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当中間会計期間 (平成29年6月30日)
未成工事支出金	2,963千円	3,658千円
合計	2,963千円	3,658千円

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
役員報酬	7,316千円	7,018千円
給料手当	8,746千円	4,680千円
旅費交通費	1,809千円	2,621千円
研究開発費	9,333千円	-
賃借料	4,047千円	4,088千円
支払報酬	2,853千円	5,230千円

2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
受取利息	2千円	460千円

3 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
支払利息	341千円	2,340千円
株式交付費	-	2,589千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,301,731	-	-	1,301,731

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,000	-	-	4,000

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株) (注)	1,301,731	2,173,913	-	3,475,644

(注) 発行済株式の株式数の増加2,173,913株は、第三者割当による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,000	-	-	4,000

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	16,581千円	64,117千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	16,581千円	64,117千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	47,490	47,490	-
(2) 完成工事未収入金	11,500	11,500	-
資産計	58,990	58,990	-
(1) 工事未払金	15,200	15,200	-
(2) 短期借入金	48,000	48,000	-
(3) 未払金	4,815	4,815	-
(4) 未払費用	4,317	4,317	-
(5) 前受金	8,910	8,910	-
負債計	81,242	81,242	-

当中間会計期間(平成29年6月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	64,117	64,117	-
(2) 完成工事未収入金	11,781	11,781	-
(3) 関係会社短期貸付金	35,000	35,000	-
資産計	110,899	110,899	-
(1) 工事未払金	4,977	4,977	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	1,556	1,556	-
(4) 未払費用	1,838	1,838	-
負債計	8,372	8,372	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 完成工事未収入金、並びに(3) 関係会社短期貸付金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、並びに(5) 前受金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	平成28年12月31日	平成29年6月30日
敷金及び保証金	12,361	12,079

上記については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する工業用地において、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び補償金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、「エネルギーと水」事業に専念する会社であります。事業内容は、海洋温度差発電（OTEC：Ocean Thermal Energy Conversion）、排熱温度差発電（DTEC：Discharged Thermal Energy Conversion）、温泉水温度差発電（STEC：Spring Thermal Energy Conversion）等の温度差発電装置、温度差エネルギーを利用した海水淡水化装置及び高性能2相式プレート式熱交換器等の開発、製造、販売並びにこれらを活用した各種サービスの提供を行っております。

当社は、東京本社にエンジニアリンググループを置き、佐賀県伊万里市の温度差発電研究・開発センター兼伊万里工場を置き、事業活動を展開しております。

従って当社は、エンジニアリンググループと伊万里工場とで連携して事業活動を行っており、「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

「エネルギー事業」単一セグメントでございますので記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	実証事業	調査・開発受託	製品販売	合計
外部顧客への売上高	26,883	2,777	28,102	57,763

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
57,763	-	57,763

(2) 有形固定資産

有形固定資産の所在が日本国内のみでございますので、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国立大学法人佐賀大学	22,200	エネルギー事業
地熱技術開発株式会社	13,350	
NSスチレンモノマー株式会社	8,000	
株式会社旭ケミカルス	2,832	
ジャパン マリンユナイテッド株式会社	2,777	
沖縄県	2,732	
アネスト岩田株式会社	2,650	
株式会社神戸製鋼所	1,951	
株式会社テラニシ	1,270	

当中間会計期間（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	実証事業	調査・開発受託	製品販売	合計
外部顧客への売上高	56,271	20,315	10,568	87,155

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	海外	合計
87,155	-	87,155

(2) 有形固定資産

有形固定資産の所在が日本国内のみでございますので、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
沖縄県 ジャパン マリンユナイテッド株式会社	56,271 12,141	エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益又は純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年12月31日)	当中間会計期間 (平成29年6月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	91円89銭	72円52銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	119,246	251,767
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	119,246	251,767
普通株式の発行済株式数(株)	1,301,731	3,475,644
普通株式の自己株式数(株)	4,000	4,000
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,297,731	3,471,644

項目	前中間会計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益又は純損失()	154円35銭	44円57銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は純損失()(千円)	200,306	67,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は純損失()(千円)	200,306	67,479
普通株式の期中平均株式数(株)	1,297,731	1,513,921
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 5 種類(新株予約権の数3,450個)。新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	新株予約権 1 種類(新株予約権の数1,900個)。新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないこと、さらに 1 株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第29期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

平成29年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書及びその添付書類

（第三者割当による増資）

平成29年5月22日関東財務局長に提出

(3) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書

（親会社の異動並びに主要株主の異動）

平成29年5月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月29日

株式会社ゼネシス

取締役会 御中

仁 智 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 高志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 泰一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネシスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼネシスの平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（継続企業の前提に関する事項）記載されているとおり、会社は平成16年3月期以降連続して営業損失を計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、マイナスが継続している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。